

議会だより

や ま と

# 山都

第37号

熊本県山都町議会

2020.8  
6月定例会



## プールの授業、楽しい~!!

- 山都町では、以下の対策を徹底したうえで、  
全小中学校でプールの授業を実施されています。
- 水の塩素濃度が適正になるよう管理
  - プール授業実施前の健康チェック
  - 更衣室の少人数使用

そよ風パークの指定管理解除及び  
営業停止に至る経過

○臨時取締役会等の経過○

令和2年3月23日	(有)そよ風遊学協会が示した、セーフティネット保証4号(※)の緊急融資借入について協議
4月10日	セーフティネット保証4号の融資については当面借入しないことを決定
4月22日	会社の廃業、事業停止について協議
4月27日	指定管理解除申出書を4月30日に提出、事業停止日を5月31日に決定
4月29日	そよ風遊学協会の宮原代表取締役より、社員へ口頭で解雇する旨通知
4月30日	議会全員協議会(執行部から経過の報告)
5月15日	宮原代表取締役から、新たな営業方針及び営業継続のための借入れ及び、返済計画について提案されたが、返済の見込み無しとの結論に至る
5月26日	取締役会終了後、社員約40名に取締役から経過並びに今後の施設運営について説明
5月28日	「指定管理者の指定取り消し(5月31日付け)」及び「指定管理料の返還」を通知
5月31日	社員解雇 事業停止

※セーフティネット保証4号とは、自然災害等の突発的事由により経営の安定に支障を生じている中小企業者への資金供給の円滑化を図るため、信用保証協会が通常の保証限度額とは別枠で借入債務の100%を保証する制度。

(有)そよ風遊学協会の山都町に対する債務

名称	金額(円)	備考
貸付金	19,800,000	平成16年、町が貸し付けた3,000万円の残高
指定管理料の返還	32,134,000	令和2年度の指定管理期間の残り10ヶ月分

そよ風パークは、広大な敷地に宿泊施設やレストラン、ロッジや物産館などを有する道の駅です。



木工工房



グラウンドからホテルを望む



そよ風の湯・レストラン



物産館



コテージ



田舎山荘

【そよ風パークについて、5月26日に全員協議会が開催され、これまでの経緯と今後の対策について、執行部と議会が意見を交わしました。主な質疑や意見を示します】

○経緯について○

**問（西田）** 昨年、総務省から第三セクターの経営健全化について方針を示すよう指導があった。本町でも債務超過である「そよ風パーク」と「通潤山荘」が対象となり、経営方針を公表したはずだ。その結果、経営アドバイザーの派遣を委託した。そのアドバイザーの提案は。

**答（山の都創造課長）** 令和元年度の予算で、アドバイザー派遣委託料をいただいた。実質昨年9月から業務であったが、これまでの高齢者中心の営業から若者やファミリーの利用者を獲得するために、インターネットを利用した営業を展開するよう提案があった。しかし、その取り組みを進めようとする矢先のコロナ禍であり、業務改善には至らなかった。

**問（藤川多）** 平成27年度に中

小企業診断士を入れ、それぞれの第三セクターについて経営診断を行った。昨年は第三セクターの経営健全化方針によってアドバイザーを入れた。これまでも、屋根の改修、部屋の改修など、集客アップのために町も投資をしてきたはずであるが、なぜ廃業に至ったのか。4月27日に廃業を決めた後の5月15日の臨時取締役会は何だったのか。決定が覆る可能性があったのか。

**答（町長）** 4月27日の取締役会で、廃業を決定した。その後、宮原代表から新たな借入れと返済計画について申し入れがあり、会議を開いたが、コロナの影響は予測できず、返済の見通しは立たないと判断した。

**問（吉川）** コロナ禍で経営が厳しい事業者に対して保証されるセーフティネット保証4号を利用しての借入予定額ほどの程度だったのか。また、5月15日に新たに示された金額と返済計画はどうだったのか。

**答（山の都創造課長）** 当初、6000万円の借入予定であった。15日の変更案は、4000万円の借入れで年間1500万円の返済計画であった。

**問（藤川多）** 指定管理業者を決定する際には、議決を経る必要があるが、解除の際には必要なかったのか。

**答（山の都創造課長）** 解除は議決事項ではない。

**問（藤原）** 従業員の雇用保険の加入状況は。

**答（山の都創造課長）** 従業員47名中38名は保険に加入していた。未加入者も早急に加入手続きを取るよう進めている。

**問（藤川多）** アドバイザーの提案事項を、そよ風遊学協会に伝えただけなのか。

**答（山の都創造課長）** アドバイザーからの報告書が上がったのは3月末であり、反映するタイムラグではなかった。アドバイスを活かすことができず申し訳ない。

**問（眞原）** そよ風パークは複合的な施設である。物産館やレストランなど、分割して委託できないか。物産館については、町内でつくる道の駅連絡協議会もある。技術的な支援はできるのではないかと。

**答（山の都創造課長）** 時期については早急という考えである。物産館等の営業については地元からの提案もあるようだ。他の道の駅との連携は考えていきたい。

◇現状と今後は◇

7月8日開会の令和2年度第3回臨時会において、そよ風パークの維持管理費の予算が計上され、議会で決定しました。

1248万3千円

- ・施設管理消耗品費・燃料費
  - ・電気料・電話料
  - ・浄化槽管理委託料
  - ・浄化槽清掃委託料
  - ・施設維持管理委託料
  - ・電気保安管理委託料
  - ・機器リース料
- 400万円(破産処理にかかる緊急な費用として専決処分されました)
- ・弁護士業務委託料
  - ・財産評価書類作成業務委託料

現在(有)そよ風遊学協会は、宮原社長が5月15日に取締役を辞し、取締役3名と監査役1名で今後の方向性が決定されます。これから町は

- ①裁判所に破産の申し立て
- ②破産管財人の指定
- ③破産管財人による財産処理を行い、同時に次の運営者の選定作業に入ります。

# 6月定例会

令和2年第2回定例会は、6月4日開会し、12日閉会しました。報告9件、条例4件、補正予算3件、工事請負契約1件、その他21件を審議しました。

## 一般会計補正予算(第4号)

令和2年度一般会計補正予算は、6,600万円を増額し、総額は135億6,300万円となりました。主な内容は次のとおりです。

### 【地域振興費】

- ・コミュニティ助成事業補助金  
250万円

### 【熊本地震復興基金交付金事業費】

- ・地域コミュニティ施設等再建支援事業補助金  
107万円

### 【環境衛生費】

- ・小規模等水道施設整備事業補助金  
973万円

### 【農政費】

- ・農業用ハウス強靱化緊急対策事業補助金  
220万円
- ・担い手づくり支援交付金事業補助金  
199万円

### 【中山間地域総合整備費】

- ・御岳地区基盤整備事業基礎調査委託料  
412万円

### 【観光施設費】

- ・そよ風パーク排水路付替工事  
554万円

### 【体育施設費】

- ・町道長原後谷線用地測量設計委託料  
550万円

### 【国庫補助道路事業費】

- ・橋梁補修設計委託料  
488万円
- ・橋梁詳細設計委託料  
1,652万円
- ・橋梁点検委託料  
2,610万円
- ・橋梁架替工事  
407万円

### 【住宅建設費】

- ・定住促進住宅PFI事業支援業務委託料  
1,710万円

\*PFI事業とは…

公共施設が必要な場合に民間資金を利用して民間に施設整備とサービスの提供をゆだねる手法。

### 【非常備消防費】

- ・消防団救助能力向上資機材緊急整備事業消耗品  
164万円
- ・消防団救助能力向上資機材緊急整備事業備品  
259万円

### 【学校管理費】

- ・エアコン備品購入費  
1,289万円(小学校)
- ・エアコン備品購入費  
687万円(中学校)

## 山都町の新型コロナウイルス感染症支援

### 1. 当感染症の影響により収入が一定程度減少した世帯は

町税の年間納付猶予

国民健康保険税の減免

介護保険料の減免

などの措置を受けることができます。

### 2. 国からの新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を財源とする山都町主体の支援制度

名 称	内 容	予 算 額
山都町しごと応援給付金	売上30%以上減少の事業継続を支援。 一律10万円 (国や県の持続化給付金の給付決定を受けた事業者が対象)	4,000万円
山都町元気回復プロジェクト補助金	新商品開発、新たなサービスの提供。 単独10万円、団体30万円	450万円
山都町新型コロナウイルス対策融資制度利子補給費補助金	利子を3年間補助	882万円
山都食べ行く券	飲食・タクシーなどに利用できる金券 (1人3,000円)の配布	5,000万円
山都町失業者支援給付金	倒産、廃業による失業者の生活支援。 1人12万円	1,200万円

### 令和2年度一般会計補正予算(第3号)の議決について

町は、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、指定管理施設に対し、4~5月の営業自粛要請をしました。それに対する補償として、指定管理料の増額分が計上されていましたが、既に事業停止が決定していた(有)そよ風遊学協会が除外されていたこと、指定管理施設以外の観光関連事業者への同等な補償がないことなどについて意見があり、採決の結果、賛成6、反対7で否決され、廃案となりました。

# 新道の駅事業では、どのような道の駅を目指しているのか

**答** 子どもから高齢者まで心身ともに健康で楽しい暮らしを創造できる道の駅と設定。地域住民の活動拠点として位置付けている。



西田 由未子 議員

**問** そよ風パークの指定管理料が前年度の借入金返済でなくなっているのは事実か。

**答** (山の都創造課長) 平成10年から毎年そのような状態であった。令和元年度は1月と3月に借り入れ、2年度の指定管理料で返済している。

**問** 経営改善に向けて宿泊棟の個室にトイレを設置する等の改修工事が行われたが、その間の収益減への対策は。

**答** (山の都創造課長)

工事の影響が最小限になるよう閑散期の1月から工事を行った。稼働客室の確保のために、洋室8室を1月6日から2月16日、和室3室を2月20日から3月16日と分けて行い、改修が完了した部屋から随時稼働できるようにした。

**問** (有)そよ風遊学協会の清算にあたり、約4600万円の債務超過はどう処理するのか。

**答** (町長) 破産管財人をたて、資産を処分し処理していく。

**問** 従業員の次の働き先や生活の保障は。

**答** (山の都創造課長) まずは施設の再開

を急ぐ。清算手続きを進めながら、未払い賃金立て替え制度や、町が給付する失業者支援給付金を活用する。

**問** 新道の駅事業において、基本設計や企画運営計画等の業務が外部委託されている。委託先の事業者は、また、どのような道の駅を目指しているのか。

**答** (山の都創造課長) 新道の駅は、子どもから高齢者まで心身ともに健康で楽しい暮らしを創造できる道の駅と設定。地域住民の活動拠点として位置付けている。町内全域の観光案内、道路・地域情報を発信する活発な交流空間、山都町の野菜や特産品の販売、それを活用した飲食店、町内事業者によるテナント出店などを計画している。道の駅の市場調査業務、事業戦略策定、管理運営計画策定を、アグリコネクト山都(株)に依頼。用地買収、補償調査業務の委託先は現在入札中。交差点協議用の資料作成を(株)建設プロジェクトセンターに委託している。

**問** 新道の駅には、広い駐車場、使いやすいトイレ、充実した観光案内所、防災備蓄の機能があればよく、商業施設が集中するあのエリアに新たな販売施設を公が作る必要を感じない。山都町の

物産販売を目的とするのであれば、隣接する商業施設と連携するのが高効率ではないか。

**答** (山の都創造課長) 物産販売施設も計画に入っているが、建物の規模等、まだ決定したわけではない。観光案内業務の充実は考えている。

他の質問はこちらの動画からご確認ください。





としひろ 藤 議員  
ごとう 後藤

## そよ風パークの直営に見通しはあるのか

**答** 現在、施設ごとにどう運営管理するかを検討している。草刈りなども、これまでの実務者と業務委託に向けた協議をするため、そよ風遊学協会に確認を行っている。

**問** 4月30日の全員協議会までの取締役会の経過は。

**答** (山の都創造課長)

4月27日の取締役会にて、業務は5月31日までとすることと、指定管理の解除を決定した。

**問** 職員の給与、商品の仕入れ代金、リース料などの未払い分を解消するため会社を借入計画が立てられ取締役会が開かれているが、その時の判断は。

**答** (山の都創造課長)

5月15日の取締役

会では、新しい計画においても返済が見込めないため、借入は断念された。

**問** 今後の運営についての協議内容は。

**答** (山の都創造課長)

施設全体の一括管理、あるいは一部の運営について複数の団体から様々な提案を受けており、現在とりまじめ中。収益性の低い施設は町が直接管理する事も含め検討している。

**問** 直営というが見通しはあるのか。部分的な指定管理についてもどこまで準備をしているか。

**答** (山の都創造課長)

現在、施設ごとにどう運営管理するかを検討している。草刈り

等も、これまでの実務者と業務委託に向けた協議をするため、そよ風遊学協会に確認を行っている。

**問** 元従業員は再開を待つ形で現在無職状態の人もいる。一刻も早く予算を付け事業を開始すべきではないのか。できないのか。

**答** (山の都創造課長)

レストランは、従来より運営に携わっていた支援部から自身による再開の希望が上がっている。物産館への出品者で組織を作り管理したいという声もあるが、物産館は採算が合う状況ではなく進展の目途がたかない。

**問** 施設の採算性が問題なのではない。施設

再開を待つ、生活のなかった町民がいる。そのことをどう考えているのか。

**答** (町長)

レストラン、物産館共に早く再開させた

**問** 全ての施設を町が管理するとすると、相当の経費が必要になる。更にこのまま何もしなければ、余計に管理費が増えるのでは。

**答** (副町長)

対応速度が遅いという指摘だが、コロナ対策と平行しながら全力で取り組んでいる。そよ風パークが重要であることは承知している。対応を急ぐ。

**問** 会社の清算方法、給与や商品代金の未支払いは。

**答** (山の都創造課長)

有限会社であるそよ風遊学協会の場合には破産の手続きを取る事になる。債務については当該法人の破産手続きにて処理される。

他の質問はこちらの動画からご確認ください。



# そよ風遊学協会の借入計画に対し、返済の見込みがないと判断された根拠は

**答** 1月、3月と借入を繰り返し、コロナ禍で益々厳しくなる中、更なる6,000万円の借入は返済が見込めないと判断された。



ふじかわ 多美 議員

**問(有)**そよ風遊学協会の役員構成は。

**答(山の都創造課長)**

現在、取締役3名、監査役1名で構成されている。代表取締役であった宮原良一氏は5月15日に辞任届が提出され、6月3日の取締役会で承認されている。

**問**公表された第三セクター等経営健全化方針はどのように対応したのか。

**答(山の都創造課長)**経営状況を把握するために、取締役に

出席し、月次の経営状況の把握に努めた。また収支改善に向け、利用者のニーズに 대응して売上増加につなげるべく、ホテルの客室11室にトイレを設置している。経営・運営のアドバイザーを派遣し、経営そのものの改善にも取り組んでいたが、結果を検証する前に、取締役に事業の停止が決定された。

**問**セーフティネット保証4号による借入でコロナ禍による資金繰り難をしのぐという、そよ風遊学協会の計画に対し、返済の見込みがないと判断された根拠は。

**答(町長)**

返済見込みの判断は取締役会全体で下したものである。1月の2500万円の借入時に返済方法を確認したところ、次年度の指定管理料からという回答に、取締役会では異論が上がったが、2月と3月の決済に必要であるため了承された。3月23日に再度800万円の借入の話があり、これについても、これで4月末は乗り切れるという理由で了承されている。その時にセーフティネット保証4号を活用した6000万円の借入の話もあったが、その時点では結論を出せなかった。4月の取締役会で、コロナ禍で益々厳しい状

況となるなか、これまでの経営状況に鑑み、6000万円の借入は返済が見込めないと判断された。

**問**地方の事業に対し、国から様々な支援策が出ているが、それらを活用して、なんとか存続させようとは考えなかったか。

**答(副町長)**

山都町のまちづくりにとって、そよ風パークはなくてはならない存在であると認識している。第三セクターは町が出資しているとはいえ、公共団体ではなく独自に資金を調達し、営業を通して利益を上げて行かねばならない。借入は後の負担を伴うもので、セーフティネット

保証4号による借入もいずれは返済すべきものである。今回の借入計画は後に大きな禍根を残すため実行しないという取締役会としても苦渋の判断であったと受け止め、町は後の処理を行う事とした。

他の質問はこちらの動画からご確認ください。





よしかわ みか 議員  
吉川 美加

## ICTの普及で都市部からの田園回帰が見込まれる中、山都町が選ばれる田舎となるためには

**答** 住環境の整備や教育環境の整備、情報技術の活用など、総合的に、住民の皆さんにも協力していただきながら、山都町全体で受け入れの環境づくりを進めていきたい。

**問** 国が急ピッチで進めるICT教育の環境整備について、本町はどう対応するのか。  
**答**(教育長) 教育現場におけるICT環境の整備は、休校期間中の活用でその有用性が示されたところである。これからは教員の活用能力の向上を目指す。ICT支援員を6月から配置しているが、9校を見るので1校当たりの頻度は少ないため、県の研修機会等も利用しながら、進めて行く。

**問** 行政におけるICT利活用の現状と今後の計画は。  
**答**(企画政策課長) コロナ禍で様々な行動制約がかかる中、仕事や学業におけるICTの有効性が確認されている。東京から仕事ごと山都町に移り、海外も相手にした事業を行っている実例もある。一方、高齢化の進む山都町では、従来のコミュニケーションも必要で、アナログとデジタル両方のメリットを生かすICT施策に力を入れ、町民や町内事業者を活用してもらう事を目指す。

**問** 全町に引いた光通信網を有効活用すれば、長期休校における学校と児童生徒のコミュニケーションや、光回線によるTV放送なども可能になり、子どもから高齢者までICT活用ならではの行政サービスを届けることができる。国の助成制度なども活用しながら進められないか。  
**答**(企画政策課長) 光TVは、全世帯に配信するために必要な整備費用が約3億5000万円、専属の職員の確保と、回線利用料が世帯当たり5000円程必要。財政課題、運用課題において検討が必要だ。まずは既存媒体による情報発信の活性化と内容の工夫、子どもから高齢者までのスマホによる情報収集を啓発したい。町

民を対象としたスマホ活用講座も計画している。防災アプリは日常生活にも便利な機能を備えており、活用して欲しい。  
**問** ICTの普及で都市部からの田園回帰が見込まれる中、山都町が選ばれる田舎となるためには。

**答**(町長) 住環境の整備や教育環境の整備、情報技術の活用など、総合的に、住民の皆さんにも協力していただきながら、山都町全体で受け入れの環境づくりを進めていきたい。

子どもから高齢者までICT活用ならではの行政サービスを届けることができる。国の助成制度なども活用しながら進められないか。

光TVは、全世帯に配信するために必要な整備費用が約3億5000万円、専属の職員の確保と、回線利用料が世帯当たり5000円程必要。財政課題、運用課題において検討が必要だ。まずは既存媒体による情報発信の活性化と内容の工夫、子どもから高齢者までのスマホによる情報収集を啓発したい。町



電子黒板に映し出された絵本に見入る児童たち(清和小)

他の質問はこちらの動画からご確認ください。



# 同意・承認・工事請負契約の締結

## 【農業委員会委員の任命について同意しました】

(敬称略)

- 飯星 房雄(鎌野) / 兼瀬 洋一(鶴ヶ田)
- 佐藤 幸代(高辻) / 高森 正(北中島)
- 藤嶋 壽隆(今) / 門岡 和美(米生)
- 原田 茂(井無田) / 工藤 民雄(上差尾)
- 橋本 敬士(花上) / 高橋 富美代(御所)
- 上田 潤一郎(小笹) / 山下 和義(猿渡)
- 泉 浩治(原) / 後藤 康喜(浜町)
- 金井 満太(杉木) / 田中 千男喜(菅尾)
- 山本 勝洋(下名連石)
- 室口 朝生(目丸) / 山下 正喜(田所)

以上19名

## 【人権擁護委員の候補者推薦について承認しました】

(敬称略)

佐藤 章(大平)

## 【工事請負契約】

工 事 名 「山都町立学校情報通信ネットワーク環境施設整備工事」  
 契約金額 6,074万7,390円  
 契約相手方 西邦電気工事株式会社

(工事の内容)

文部科学省が掲げる「GIGAスクール構想」の実現に向けて、小中学校における高速大容量の通信ネットワーク環境施設の整備工事をします。町内の全小中学校に整備します。

### GIGAスクール構想

義務教育を受ける児童生徒のために、1人1台の学習者用PCと高速ネットワーク環境などを整備する5年間の計画。その目的は子どもたち一人一人の個性に合わせた教育の実現で、また、教職員の業務を支援する「統合系校務支援システム」の導入で、教員の働き方改革にもつなげる。

Global and Innovation Gateway for All



(画像: 令和元年文部科学省作成リーフレットより引用)

## 令和2年第2回定例会 賛否の公表

○:賛成 ●:反対 欠:欠席 /:採決なし

議 件 名	議 決 年 月 日	採 決 結 果	眞原	西田	中村	矢仁田	興梠	藤川(多)	甲斐	飯開	吉川	藤原	後藤	藤川(憲)	藤澤
議案第45号 令和2年度山都町一般会計補正予算(第3号)について	R2.6.10	否 決	○	●	●	○	●	●	○	○	●	●	●	○	○
議案第46号 令和2年度山都町国民宿舎特別会計補正予算(第1号)について	R2.6.10	可 決	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	○	○	○

## 次の定例会は、9月の予定です。

コロナ対策で傍聴席が約20席となります。予めご了承ください。  
 ※詳しい日程等については、議会事務局までお問い合わせください。(☎72-1289)



本誌で掲載していない6月定例会の議案と議決結果は、山都町HPに掲載してあります。



発行責任者

議長 工藤 文範

議会広報委員会

委員長 眞原 誠

副委員長 興梠 誠

委員 吉川 五彦

委員 中村 誠

委員 後藤 壽廣

## 編集後記

突然のそよ風遊学協会の事業停止発表に合理的説明はなかった。町100%出資、取締役に町長が就いているのに、会議の内容さえ明らかにされない。どうしようもなかった、英断であった等のひそひそ話は時代遅れだ。決断の理由を住民に正確に説明するのが政治家の責任である。

(中村 五彦)

